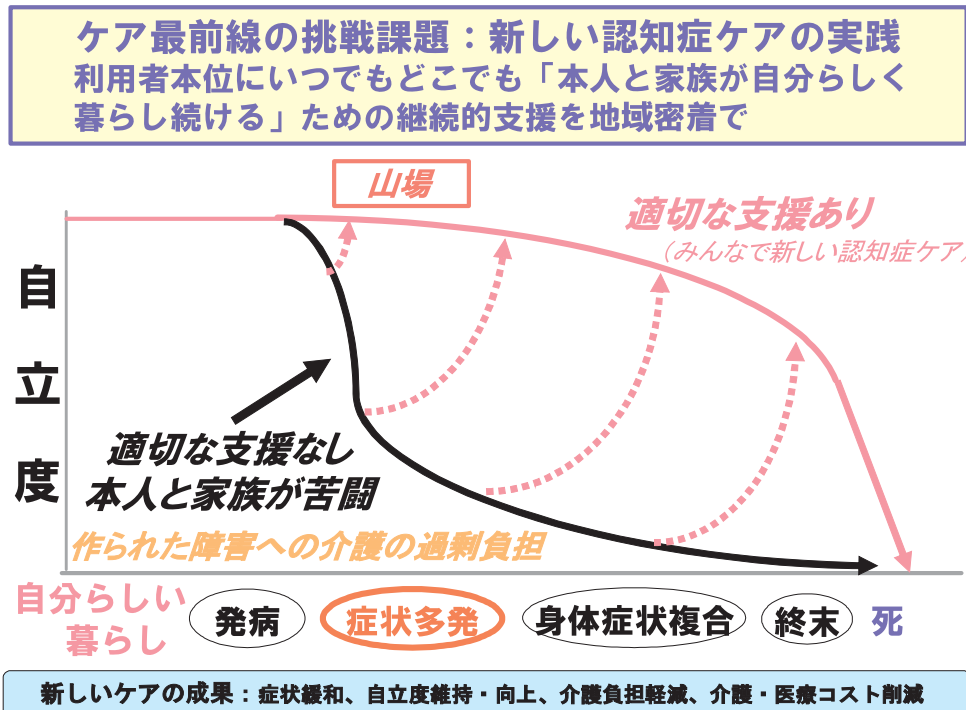


### <適切なケアによる自立度の変化（イメージ図）>

認知症に対する正しい知識に基づく適切な支援を行うことにより、本人の症状も緩和され、その人らしい生活を継続することが可能であることが分かってきました。



資料：永田久美子委員「第4回東京都高齢者保健福祉計画作成委員会 提出資料」

#### 1 認知症高齢者対策の展開

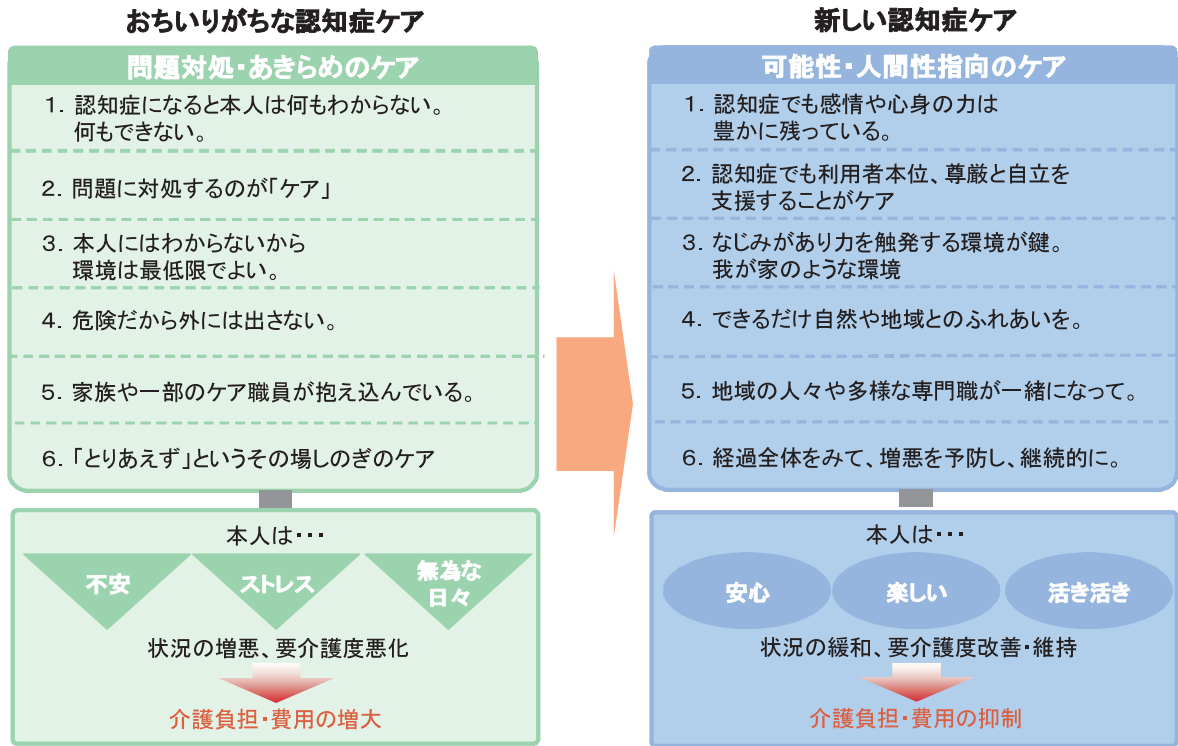
認知症になっても、その人らしく、地域で安心して生活を続けていくためには、認知症を早期に発見し、早期の段階で支援を開始することが非常に重要です。

また、認知症の進行や症状を緩和するためには、本人や家族のみならず、地域住民や専門職など、関わりをもつすべての人々が、認知症やその予防、支援に関しての正しい知識を持っていることが必要です。

そのため都は、「認知症になっても安心して暮らせるまちづくり」を目指し、すべての都民を対象に、認知症やその予防に関する知識の普及・啓発を進めるとともに、認知症高齢者及びその家族を支援するかかりつけ医（主治医）などの専門人材の養成・研修などに取り組んでいきます。

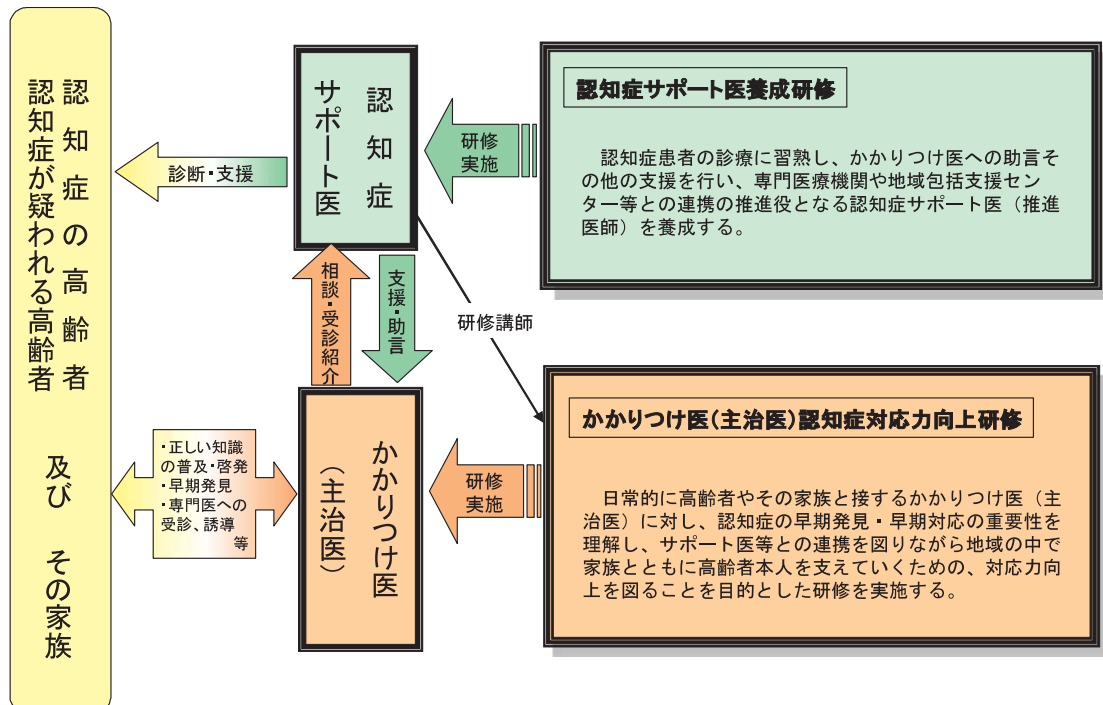
また、認知症高齢者を地域で支えていくサービス基盤となる、認知症高齢者グループホーム、認知症対応型デイサービス、小規模多機能型居宅介護拠点などを整備する区市町村を支援していきます。

<新しい認知症ケア>



資料：認知症介護研究・研修東京センターケアマネジメント推進室「いつでも」ネット「新しい認知症ケア」

<認知症への地域医療の支援体制>



## 【主な施策】

## ● 認知症理解普及促進事業【新規】〔福祉保健局〕

認知症高齢者が地域で安心して生活できるための支援体制を構築するため、「認知症高齢者を地域で支える東京会議（仮称）」を設置するとともに、区市町村や生活関連企業などとも連携して、都民への普及・啓発や認知症高齢者の生活を支える仕組みづくりを推進していきます。

## ● 認知症地域医療支援事業【新規】〔福祉保健局〕

高齢者の日常生活を地域で支えるかかりつけ医（主治医）に対して、認知症に関する対応力向上のための研修を都内全域で実施するとともに、かかりつけ医（主治医）をサポートする認知症専門医の養成を行います。

## ● 認知症専門病棟運営費補助〔福祉保健局〕

認知症高齢者に対して適切な治療を行う専門病棟を有する都内の民間精神病院の運営を支援し、認知症高齢者に対する適切な入院医療を確保していきます。

## ● 認知症介護研修事業〔福祉保健局〕

介護実務者及び指導的立場にある者に対し、認知症介護に関する専門的研修を実施し技術の向上を図ります。

## ● 認知症予防のための支援事業〔福祉保健局〕

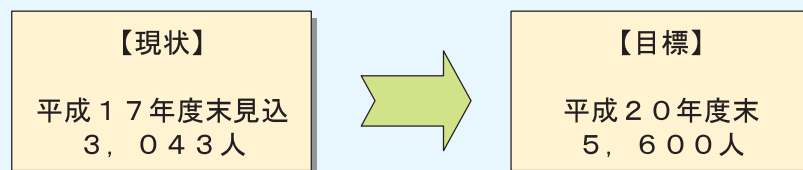
地域の認知症予防の活動の中核となる人材の養成や技術的支援などを通じ、区市町村における認知症予防事業の早急な普及・定着を図ります。

## ● 認知症介護研究・研修東京センターの運営〔福祉保健局〕

認知症介護に関する学際的な研究を行うとともに、専門的な認知症介護を推進する人材の養成や認知症介護に関する情報の収集・提供を行い、介護保険施設や居宅サービスの現場などにその成果を普及していきます。

## ● 認知症高齢者グループホーム緊急整備〔福祉保健局〕

認知症高齢者が専門的なケアを受けながら家庭的な環境の中で暮らしていけるよう、都独自の促進策により、引き続き整備を進めます。


**都独自の整備促進策**

- 整備・改修の補助対象を民間企業へ拡大するとともに、土地や建物の所有者がグループホーム事業者に賃貸する場合にも拡大
- 都が指定する整備率の低い重点整備地域では補助率をアップ
- 区市町村が独自に実施する整備費補助についても支援

## 地域活動 6

問い合わせ先：目黒区社会福祉協議会ボランティアセンター 電話 03(3714)2534

### 目黒区 ミニデイ・目黒区認知症高齢者と家族の会「たけのこ」の活動

目黒区では、平成10年から、認知症高齢者と家族の会「たけのこ」が、住民（当事者、介護者及びボランティア）によって自主運営されています。

この会では、「認知症高齢者本人と介護者がペアで会の活動に参加する」ことを原則として掲げており、当事者と介護者は、活動に参加することを通して多くの認知症の症状に接することができます。このことは、認知症に関する知識の習得や理解を深めることにつながっており、自らが日常生活のリズムや心の安らぎを得、周囲の人への普及・啓発を行っていく際の原動力となっています。

月2回（各約2時間半）の活動では、前半は当事者、介護者、ボランティア、保健師と一緒に、手作業やゲーム、リハビリ運動などのミニデイ活動を、後半は当事者と介護者に分かれ、当事者は保健師及びボランティアの介助でグループ活動を、家族は別室で情報交換や勉強会を行います。

社会福祉協議会及び行政も積極的な支援を行っており、特に通常の活動に保健師が参加していることから、当事者の具合が悪くなったときなどの緊急時の速やかな対応が可能となっています。

このような専門職によるサポートが確保されているなどの理由から、長く続けるボランティアが多く、環境変化の影響を特に受けやすい認知症高齢者にとっては、環境変化によるダメージが少なく済むことにつながり、地域生活の継続に大きく役立っています。他のヘルパーが迎えに行っても出てこない当事者が、「たけのこ」のボランティアが迎えに行くと出かけようとする、手作りカレンダーに「たけのこ」の日のシールを貼って忘れないようにするなど、参加する当事者にとっても生活の中の楽しみとなっているようです。

平成16年度からは、区、社会福祉協議会と共同で啓発イベント「たけのこ広場」を年1回開催し、認知症に関する啓発や他地域の認知症グループとの交流を積極的に行うなど、参加者同士の交流にとどまらず、広く情報発信や交流活動も実施しています。

<ミニデイの風景>



## 地域活動 7

問い合わせ先：渋谷区福祉部高齢者福祉課 電話 03(3463)1211 (代)

### 渋谷区 認知症高齢者と家族の会「とももの会 ハラッパーズ」の活動

渋谷区では、平成3年5月から、「認知症高齢者と家族の会『とももの会 ハラッパーズ』」が活動しています。

毎週水・金曜日（10:30～15:00）の週2回、認知症高齢者とその家族介護者や介護経験者、地域のボランティアなどが参加して、ケアコミュニティの調理室で活動を実施しています。毎回、当事者が3～5名、家族介護者やボランティアが8～12名参加し、一緒に料理や手芸、歌など、それぞれの希望に沿った活動を行っています。

認知症高齢者は不安感を抱えながら日常生活を送っていますが、この場所では色々な人たちとおしゃべりしながら自分の得意なことをして元気を得ています。

また、活動に参加する家族も、同じ体験を持つ介護経験者やボランティアとの情報交換や悩み相談を通して認知症高齢者への関わり合い方などの具体的な支援を得ています。一方、介護経験者やボランティアにとっても、自らの介護体験を振り返りながら支援を行うことが自分自身の安らぎや楽しみにつながっているなど、この活動がなくてはならない場となっています。

<昼食会の風景>

